

予防・検査・早期治療の包括強化策について

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株である「オミクロン株」が世界各国で広がりを見せており、先月30日に国内において初めて確認されて以降、検疫以外でも感染者が確認されるなど、国内での感染拡大が懸念され、今後の動向を注視していく必要がある。

こうした中、本日、岸田総理から、ワクチン接種間隔を「6か月」「7か月」とする対象者や前倒し時期などが示されるとともに、交接種の有効性等についての国民への呼びかけが行われたほか、経口治療薬の具体的な供給見込みが示されるなど、これまで全国知事会が要請してきた内容に沿ったものであり、評価したい。

全国知事会は、総理が呼びかけるワクチン追加接種、無料検査、経口治療薬の活用等を精力的に展開し、国民の生命と健康を守るため、国と一体となって全力で取り組む決意である。政府におかれては、感染再拡大を招かないよう、水際対策を徹底しながら、オミクロン株の感染力や重症化リスク、ワクチン・治療薬の有効性などを早期に分析し、国民に対し、引き続きワクチン追加接種やモデルナによる交接種の安全性・必要性をわかりやすく丁寧に説明するなど、地方と緊密に連携し、新型コロナの感染拡大防止に総力をあげて取り組んでいただくよう、強く求める。

令和3年12月17日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治
本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄